

令和5年度事業計画

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大から3年が経過し、収束傾向にあるものの、原状への回復は期待できない状況にある。

このような中、令和5年度は、本格的なウィズコロナを認識した事業を展開していくこととなるが、追い討ちをかける物価高騰による厳しい社会生活への影響により景気の回復は望めないことを念頭に、宮城県をはじめとした関係機関と連携を図りながら、急速に進化するデジタル化の活用を取り入れた県産品の販路拡大事業を基本に、既存事業の見直しも含めて営業部門を主軸とした多彩な販売促進事業に取り組んでいくものとする。

具体的には、首都圏アンテナショップの将来の在り方を検討する懇話会へ参画するとともに、宮城ふるさとプラザにおけるデジタル対応による販売を強化し、新規顧客の開拓を図るとともに自社ECサイトを活用して店舗外販売の拡大に努める。

更に協会の事業の柱である物産展の多様化を図ることにより会員企業の販路開拓機会の確保に努めるとともに、外部専門家を起用した自社ECサイトの企画強化による販売拡大を目指すことで組織並びに財政基盤の安定を目指すものである。

また、会員に向けた有益な情報の発信に力を入れるほか、協会の持つネットワークを活用して存在の意義を意識した事業展開を図っていくものである。

2 公益目的事業

(1) 県産品情報発信・販路開拓事業

① 首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営

東京池袋において、国内外に向けた宮城県産品や観光・イベント情報の受発信を行い、販路開拓とともに地場産業の育成及び活性化を図る。

- (イ) アンテナショップ機能（物産・観光）の整備
- (ロ) 首都圏消費者ニーズ等の把握と情報のフィードバック
- (ハ) 店舗内外における県産品の販売拡大の強化
- (ニ) 県内市町村、団体、生産者等の販売支援
- (ホ) 運営委員会、販売品目選定委員会の開催
- (ヘ) アンテナショップ在り方懇話会への参画および今後の方針の検討

② 県産品販路拡大サポート事業

卸販売会社を中心とした県産品の取引拡大を目的とした専門の営業スタッフを配置。県内事業者の営業活動をサポートし、商社的な役割を担っていく。

③ 県産品の展示事業

宮城県庁舎・仙台合同庁舎内等に展示し、広く紹介宣伝の場として活用する。

④ 県産品愛用運動の展開

本県産品の魅力を県民に再認識していただくよう紹介宣伝を実施するとともに、学会等の来県者に向けた県産品のPR及び販売促進活動を実施する。

⑤ 伝統的工芸品等の普及活動

伝統的工芸品を国内外の方に知っていただくため、海外向けツールを活用したPR活動やEC販売の機会を提供する。

⑥ マスメディアの活用による県産品情報発信

全国のテレビ局等との連携により、県産品の魅力をより多くの消費者に訴求していくために、取材・ロケ・配信等に関して全面的に協力することで多角的に県産品の情報発信を実施する。

⑦ 会報誌の作成事業

会報誌「みやぎSUN」を作成し、会員へ向け活動報告及び情報を提供する。

⑧ 観光連動型県産品販路拡大及びインバウンド対策

観光資源としての地場産品を観光事業と連携を図りながら広く国内外に訴求して誘客を図る。コロナ禍収束後に向けて、外国語案内付きの県産品動画を配信する等、外国人に向けたPR活動を継続的に実施していく。

(2) 生産者育成事業

① 優秀技能者に対する表彰事業

県産品の生産に従事する優秀な技能者を表彰し、技能水準の向上と勤務意欲の高揚並びに後継者の育成を図る。また、国及び県の卓越技能者表彰等への推薦も積極的に行っていく。

② 県産品販売促進講演会の開催

商品開発、販売促進、人材育成、経営施策等に役立つ講演会等を開催し、県内生産者・販売者等のスキルアップを図る。

③ 産地等育成支援事業

県内地場産業振興協議会・地区物産協会等が行う商品開発、デザイン開発、人材育成、需要開拓等事業に対し補助金を交付するほか、産地との連携を図り事業をサポートする。

④ 会員間連携強化事業

各会員が持つ販路や技術、課題等の情報交換を行う機会を創出することで、新たな事業展開や商品開発等のサポートを行う。

⑤ 情報発信事業

県や関係機関から出される各種事業や助成金等の紹介や、催事等販売機会のご案内等、会員に有益な情報をメール配信により提供する。

3 収益目的事業

(1) 物産展事業（収益事業1）

① 宮城県の物産と観光展実行委員会への参画

宮城県の物産と観光展

- (イ) 横 浜 そごう横浜店
- (ロ) 東 京 東武池袋店
- (ハ) 広 島 そごう広島店
- (ニ) 名古屋 名鉄百貨店
- (ホ) 千 葉 そごう千葉店

② 県内外百貨店等における物産展の開催・参画

- (イ) 事務局並びに各出張所における物産展（WEB物産展含む）等の開催・参画
- (ロ) 小規模催事を最大限に活用した販路拡大
- (ハ) 各種開催イベントへの参画

(2) 販売事業（収益事業2）

① EC事業の取り組み

- (イ) 自社ECサイトの企画・運営を充実することで販売拡大を図る。
- (ロ) 仙台放送と共同運営を行っている地産地消市場「仙臺いろは」ECサイトの商品企画等を充実するとともに県内地域商品を掘り起こすことで売上拡大を図る。
- (ハ) 協会独自の県産品販売ツールの開拓に取り組む。（新ギフトカタログ等）

② 卸販売の強化

協会の持っている大手卸会社等の取引口座を活用して、会員事業者の取引の拡大を図る。

③ 法人向け営業の強化

法人の大口取引獲得に向け、協会にしかできない販売企画を提案するなど新たな営業戦略を強化する。

(3) アンテナショップにおける飲食店事業（収益事業3）

宮城ふるさとプラザ内のイートインコーナーでの飲食物の提供並びに販売。

4 法人事業(事務局運営)

定時総会、理事会等の会議開催をはじめ、各委員会等が提案する事業の取りまとめ等事務局運営に関する事業を行う。

(1) 会員の加入促進

安定した組織運営を図るため、会員加入を働きかける。

(2) 会議の開催

総会、役員会等の開催。